

●教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

■教職センター

本学の教職センターは、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・栄養教諭など、教員・保育士をめざす学生の全学的な支援機関として 2016 年 4 月に開設され、2019 年度からは特別支援学校教諭課程の開設に伴い、特別支援学校教諭をめざす学生の支援も行っている。

教職センターでは、教職や保育に関する豊富な知識と現場経験をもった専任教員による教員・保育士をめざす学生及び卒業生の相談・指導に当たることで、より質の高い教員・保育士として実践的な指導力が身につけられるようきめ細やかなサポートをしている。また、教職センターが行う事業として、次の 8 つの事業がある。1 組織体制・強化充実事業、2 日常の相談・指導事業、3 採用試験対策事業、4 交流事業、5 連携事業、6 広報事業、7 調査・研究事業、8 その他事業 上記事業のうち、特に採用試験対策講座に重点を置いて指導に当たっている。なお、その一環として、「合格者と在学生との交流会」、「教職・保育士に就いている卒業生と在学生との交流会」、「合宿講座」(1泊2日)などを通じて、さらに合格実績を上げていくことを目標としている。その他に、認定こども園から大学院までが一つのキャンパスの中にあるという本学園の特徴を最大限に生かして、学生を認定こども園・小学部・中高等部へ紹介する教育ボランティアの連携事業も積極的に行っている。